

## 当院の施設基準に関するご案内

### ◇**歯科外来診療医療安全対策加算 2 に規定する施設基準**◇

当院は、歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科外来診療医療安全対策加算 2」を届出しています。

#### 【当院における医療安全対策の取り組みについて】

- ◆ 当院は、医療安全推進室を設置しております。緊急時は医科診療科と連携をとれる体制を整備しており、患者さんは安心して歯科診療を受けられます。

### ◇**地域歯科診療支援病院歯科初診料に規定する施設基準**◇

当院は、歯科の特性に配慮した院内感染防止策について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「地域歯科診療支援病院歯科初診料」を届出しています。

#### 【当院における院内感染防止策の取り組みについて】

- ◆ 当院は、感染管理室を設置しております。感染症の予防・制圧に関する専門知識を有する医師を配置し、院内感染予防対策マニュアルを作成し、院内感染防止対策を実施しております。

芳賀赤十字病院 院長 本多 正徳

令和 6年 4月 1日